令和９年度　鹿児島県立明桜館高等学校

推薦入学者選抜募集要項(自己推薦方式)

１　推薦入学者数

文理科学科・商業科とも募集定員の30%以内とする。なお、両学科とも併願を認め、学区については全県学区である。

２　出願資格

生徒会活動、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動等において優れた技能・実績を有する者や、特定教科等において特に優れた能力を有する者で、次の⑴か⑵のいずれかに該当し、⑶と⑷のどちらにも該当する者

⑴　令和９年３月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部（本要項中「中学校」という）を卒業又は修了（本要項中「卒業」という）する見込みの者

⑵　中学校等を卒業した者

⑶　本校を志願する意思が強く、動機・理由が明白かつ適切であると認められる者

⑷　学業成績が概ね良好で本校の教育を受けるにふさわしく、学校生活に適応できると認められる者

なお、楠隼高等学校入学者選抜に出願した者は、推薦入学者選抜に出願することはできない。

３　出願期間

令和９年１月19日（火）から１月25日（月）正午（必着）までとする。

４　出願先

鹿児島県立明桜館高等学校　（〒891-1105　鹿児島県鹿児島市郡山町100番地）

５　出願手続及び留意事項

⑴　推薦入学の場合は、本校所定の推薦入学願書をあらかじめ本校に請求し、受領しておくこと。

⑵　出身中学校長は、推薦入学志願に必要な次のア～エの書類等を本校校長に提出しなければならない。

ア　推薦入学願書　　本校が定めた様式のもので、左上肩に　自己推薦　と朱書してある。入学検定料2,200円の納付方法については、別紙１・２をもとに、入学検定料の納付を確認できるものを提出し、受検票の所定欄に必ず本人の写真(縦４ｃｍ×横３ｃｍ)を貼付しておく。

イ　推薦入学者選抜出願者総括表（様式２－２）出身中学校で作成したもの

※　学校推薦方式と自己推薦方式を同じ用紙に記入する。

ウ　志望理由書　本校が定めた様式のもので、志願者本人で作成したもの

エ　調　査　書（様式４－１又は４－２）　　出身中学校で作成したもの

⑶　出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願と同時にその旨を本校校長に申し出る。

⑷　特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の者については、出身中学校長を経て自己申告書（様式20）を本校校長に提出することができる。

⑸　出願者に対しては、出身中学校長を経て「受検票」を交付する。

⑹　提出された推薦入学願書等の記載に不正がある場合は、入学許可後であってもこれを取り消すことがある。

⑺　書類等の受付については、締切日を除き、午前８時30分から午後４時30分までとする。（締切日は、午前８時30分から正午まで）なお、土曜日・日曜日及び祝日は、諸受付を行わない。

6 実　施　内　容　等

⑴　期　　日　　令和９年２月２日（火）
⑵　場　　所　　鹿児島県立明桜館高等学校【鹿児島交通ﾊﾞｽ・ＪＲ九州ﾊﾞｽ明桜館高校下車】
⑶　日　　程　　午前９時集合・受付
⑷　実施内容等　　ア　面　接【個人面接】
イ　作　文【50分；600字程度】
ウ　実技実演又はプレゼンテーション
※　出願時に出願者がいずれかを選択
※　出願の内容及び施設等の状況により、事前に変更を求めることがある。
⑸　携　行　品　　受検票・筆記用具・上履き・昼食（全員）
実技実演又はプレゼンテーションに必要なもの
⑹　ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝについて　　ア　内容は、自分の技能・実績又は能力等について自己ＰＲできるものとし、賞状や作品等があれば提示してもよい。また、事前に原稿を準備して発表してもよい。
イ　内容に対して、面接官による質問を実施する。
ウ　時間は、７分程度とする。なお、この時間には上記イの面接官による質問の時間は含まない。

7 選　　抜　　方　　法

出身中学校長から提出された志望理由書・調査書等の記録と、本校で実施する面接・作文の結果及び実技実演又はプレゼンテーションの結果とを総合的に判断して選抜する。

8 選抜結果の通知及び発表等

⑴　推薦入学者の選抜結果については、令和９年２月８日（月）に出身中学校長宛て電話で連絡するとともに、「推薦入学者選抜結果通知書(様式11)」及び「推薦入学許可予定通知書(様式12)」を送付する。
⑵　推薦入学許可予定者は、令和９年２月12日（金）正午までに、「入学確約書(様式14)」を本校校長宛て提出することとする。なお、「入学確約書(様式14)」は送付しないので、「鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」にある様式を使用すること。また原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
⑶　推薦入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。
⑷　推薦選抜の結果不合格になった者は、改めて本校を含めた本県公立高等学校を受検することができる。この場合は、下記の手続をとる。
ア　推薦入学者選抜の受検票を出身中学校長を経て出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。入学願書（一般）、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。（この手続で、推薦で出願した学科を一般入学者選抜では専願で出願したものとみなす。併願を希望する場合は引き続きイの手続をとる。他校を志願する場合は引き続きウの手続をとる。）
イ　本校他学科志願又は併願希望の場合は、本校でアの手続をとった上で、出願先変更期間内に出願変更の手続をとるものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。
ウ　他校を志願する場合は、本校でアの手続をとった上で、出願先変更期間内に出願変更の手続をとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。
⑸　推薦入学許可予定者の合格者発表は、令和９年３月12日（金）午前11時以後、県の特設ホームページにおいて受検番号で発表する。
⑹　合格者は、令和９年３月15日（月）午後１時、受検票・筆記用具を持参し、保護者同伴で本校体育館に集合すること。当日は入学に必要な書類配布・制服の採寸等を行う。無届けで欠席した場合は、入学を許可しないことがある。